新型コロナウイルス感染症事案（疑いを含む）の



救急出動について



問い合わせ先　丹羽消防署　警防課　☎ 0587-95-5151

- １１９番通報時の聴取又は救急出動現場において傷病者の症状などから、「新型コロナウイルス感染症（疑いを含む）である」と判断した場合は、感染症対策を施し、保健所の指示のもと、指定された医療機関に搬送します。
- 写真のように感染症対応資機材を装備した救急隊が現場活動を行うため通常の救急搬送より時間を要することがあります。



感染防護服



感染防護服着用後

感染対策

※救急隊が防護服を着用しているからといって、傷病者が新型コロナウイルス感染症に必ず感染しているわけではありません。

※出動後は、救急隊員及び救急車内の消毒を十分に行っておりますのでご安心下さい。

丹 羽 消 防 署